

3月の主な相談

March



内 容	日・曜日	時 間	場 所	問 合 せ	電 話
人 権 相 談	10日(火)	13:30~16:00	日高農村環境改善センター	総務課行政係	☎ 23-1116
	19日(木)	13:30~16:00	豊岡健康福祉センター		
行 政 相 談	3日(火)	13:30~15:30	城崎総合支所	秘書広報課広報広聴係	☎ 23-1111
	5日(木)	13:30~16:00	但東健康福祉センター		
	10日(火)	13:30~15:30	日高農村環境改善センター		
	14日(土)	10:00~11:30	出石総合支所 豊岡健康福祉センター		
身体障害者相談	4日(水) 18日(水)	13:00~16:00	豊岡健康福祉センター	社会福祉課障害福祉係	☎ 24-7033
身体障害者(聴覚障害者)相談	25日(水)	13:00~16:00			
知的障害者相談	10日(火)	9:00~11:00			
精 神 障 害 者 保 健 福 祉 相 談	12日(木)	9:00~11:00	竹野総合支所	竹野総合支所健康福祉課	☎ 21-9075
	19日(木)		日高健康福祉センター	日高総合支所健康福祉課	☎ 21-9055
	26日(木)		但東健康福祉センター	但東総合支所健康福祉課	☎ 21-9034
心 配 ご と 相 談	毎週月~金 (法律相談日は除く)	13:00~16:00	豊岡健康福祉センター	豊岡地区センター	☎ 24-7311
	5日(木) 16日(月) 25日(水)	10:00~15:00	日高健康福祉センター	日高地区センター	☎ 42-0100
	5日(木) 19日(木)	13:30~15:00	城崎健康福祉センター	城崎地区センター	☎ 32-4503
		13:30~16:00	出石健康福祉センター	出石地区センター	☎ 52-3024
		13:30~16:00	但東健康福祉センター	但東地区センター	☎ 54-0181
	結 婚 相 談	4日(水) 18日(水)	13:30~16:00	出石健康福祉センター	出石地区センター
5日(木)		13:30~16:00	但東健康福祉センター	但東地区センター	☎ 54-0181
5日(木) 25日(水)		13:00~16:00	日高健康福祉センター	日高地区センター	☎ 42-0100
6日(金) 27日(金)		13:00~16:00	豊岡健康福祉センター	豊岡地区センター	☎ 23-2573
12日(木)		13:30~16:00	竹野ふれあい会館	竹野地区センター	☎ 47-1423
法律相談(受付12:00~) (先着8人・電話予約不可)		3日(火)	13:00~16:00	豊岡健康福祉センター	豊岡地区センター
家庭児童相談	毎週月~金	8:30~17:30	市役所家庭児童相談室	こども育成課 こども家庭相談係	☎ 29-0053
子ども教育相談	21日(土)	9:00~12:00	豊岡市ふれあいセンター	豊岡市ふれあいセンター	☎ 24-8303
職 業 相 談	毎週月~金	8:30~17:15	ハローワーク豊岡	ハローワーク豊岡	☎ 23-3101
	毎週(水)	8:30~19:00			
	28日(土)	10:00~17:00			
高齢者職業相談	毎週月~金	8:30~17:30	市役所南庁舎別館	高齢者職業相談室	☎ 23-1111
事業所対象金融相談	毎週月・火	9:00~16:30		金融相談窓口	☎ 23-4480
くらしの相談	毎週月~金	9:00~17:00	市役所生活環境課	くらしの相談室	☎ 23-5304
外国人生活相談 Advisory Service	毎週月~金	8:30~17:30	市役所総務課	豊岡市国際交流協会	☎ 24-5931
農家相談	5日(木)	13:30~16:00	市役所農業委員会	農業委員会事務局	☎ 21-9021
女性問題相談	予約要 19日(木)	13:00~16:00	兵庫県豊岡総合庁舎 さわやか県民相談室	但馬県民局 女性問題相談担当	☎ 23-1001
こころのケア相談	12日(木)	13:30~16:30	兵庫県豊岡総合庁舎	豊岡健康福祉事務所 保健指導課	☎ 26-3662
思春期保健相談	25日(水)	13:30~16:30	豊岡健康福祉事務所		

2月の納税 納税は便利な口座振替を利用ください

納期限 **3月2日(月)**

固定資産税・都市計画税 第4期

国民健康保険税 第8期

《問合せ》 税務課収税係 ☎23-1118または各総合支所市民生活課

1月~3月「滞納処分強化期間」

市では、この期間、兵庫県職員で組織された特別徴収対策チームと協力し、より多くの滞納処分を行います。

市税の滞納があり、納付も納税の相談もない場合には、納税の公平性を確保するため滞納処分を行う場合があります。